

第五十三回 史跡めぐり資料（桜井地区安国寺）

越谷市郷土研究会

第五十三回 史跡めぐり案内

越谷市郷土研究会

日時 二月二十五日(日)

午前十時

越谷駅集合

バス 越谷駅

大泊 安国寺

上間久里の地蔵尊 他

越谷駅着 午後四時頃の予定

会費 二〇〇円(バス代他) 昼食持参のこと

第五十三回 史跡めぐり資料

越谷市郷土研究会集録

埼玉県地名誌 名義の研究
新編武蔵風土記稿 第十卷

桜井地区 旧 桜井村
大里泊 久里

安國寺を訪ねるに当り、当地区に關係ある資料を出来るだけ広く集め会員各位の参考に資し度いと思ひ下記図書により抜粋、併記しましたので、今昔を語るに足がかりかかりかになろうかと存じます。

地名考

①

旧桜井村 (さくわい)

明治二十二年上同又里、下同又里、大里、大泊、平方の五村を合併して新たに桜井村を設置した

新村名は郷名にちなんだものである

(埼玉県市町村合併史)

② 但しこの地を古の桜井郷に充てるのは適当でない

同又里 (まくり)

上下同又里は古くから新方領に属した。

同又里の名義について「埼玉県史」は条里の遺名と解説しているが、ただこの場合肝要な条里を裏づける遺構が存していないことである。さればこれをいかに条里地名と解することは難がある。

一方、大分県遠見郡日出町付近ではユイに相当するものをマクリと云う。「綜合日本民俗語彙」ユイは結合、共同をあらわす言葉であるが、労働組織としてのユイは、労働交換を意味する。通例一日出勤の労働に対しては一日の労働を返し金銭や物で相殺することを許さぬのが特徴の一つである。そこでマクリの名はユイからおこつたものと解するのが妥当かも知れぬ。

まあマクリのクリを語原と見れば、クリには岩礁の意味があり、吉利根川の岩礁からその名がおこったかともみられる。この場合のマは接頭語である。古後の研究の資料として記しておく。

◎ 大泊 (おおどまり)

大泊は古來新方領に屬した

「新記」は村内安國寺の住持であつた「讃譽専故」という僧が康安元年(一三六二)当地を開き一寺を建て、旧里にまねて村を大泊といい、寺を安國寺と名づけたということを記している。

ただ「新記」もこのように記してはいるものの大泊の名のおこりについては「外に極らはなし」と述べているが、このようなことはよくあることである。

今大泊の地形をみると、この地は古くは吉利根川の沿岸にあつたとみられ、トマリには巻の意があるから、各地の大泊地名と同じく内陸での河巻からの名が生じたものとみられる。

◎ 平方 (ひらかた)

平方は古來新方領に屬し、四方とも平行の地で東北は吉利根川を隔てて銚子口、赤沼、藤塚に対している。

平方の「方」は方向の意とみられ、この地が平地であったための名と見られる。

参考

○ 平方 (上尾市)と南埼玉蓮田町黒浜)にある。

◎ 大里 (おおさと)

大里は古くから新方領に屬した。

大里の意味については大里村(大里郡)の条で述べたが、ここでさらに補足しておきたい。

大里郡の条 (三三六頁)

大里郡は「相名抄」には都家、揚井、市田、余戸の四郷を記載於保佐上へおおさと」と訓じている。又大里郡大里村(吉見村)の条に(三三六頁)上段三行目に「大里郡の郡名のおこつたと見られる大里の意味をここで解説しておきたい」として次のように解説している。

大里郡の郡名は「和名抄」をはじめ長元元年(1028)の武藏国大里郡坪村「吾妻鏡」の寿永元年(1182)六月五日の条にもみえる。和名抄の郷名には足立郡にも大里郷の名がある。

注・国郡志は大調の誤とす

莊名としての大里莊は秩父郡に存し旧村名には、「越谷市に大里村があるが小字には伊奈村大針に大里の名をとどめている。

さらに新里・古里・中里と云う様に何々里と称する地名は少くない。もともと「里」とは大化改新によつて地方制度が整備され、「大化二年」(646)の詔によつて五十戸を里とした。したがつて里とは行政区画の一つで郡の下に展した。

里の名称は靈龜元年(725)郷と改められた。

注・初名抄所載の郷とはこの郷をさす。和名抄は延長年中(九三一~九三〇)の作とみられる。郷は五十戸からなつてゐるからこの改称は單なる名称の変更に過ぎない。そしてそのとき郷の下に里が設けられた。(栗田寛の莊園考・金沢庄三郎の地名研究)したがつて

この里は部落に相当するものである。然し「播磨風土記」によると里を村と称したり、里の中にはいくつかの村があつたりする例が出でいる。これは郷里の名称が整えられても行政区画の如きにかかわらず人々が旧来の呼び方をしたもので解すべきである。

されば大里とは、一般に郷の下の単位、大きな部落と解すべきである。それかやがて村名ともなり、郷・莊名なしし郡名にまで拡大されたものである。

参考

大里(越谷市)

大里(北足立・伊奈村大針)

等を挙げてある。そして神足としてここでは次のように述べてある。

「神足」

改新の詔によつて大化二年(644)國一郡一里の地方制度が整えられた。この詔に依ると五十戸を里とした。この里の名称は靈龜元年(725)に郷と改められた。郷は五十戸から成つて、いたから单なる名称の変更と解すべきである。この時郷の下に「里」が置かれた。この時の「里」は、

前の里の下にあつた部落に相当する。されば大里とは大きな部落の意である。

栗田寛の「莊園考」に郷ということの見え

しは、和銅の詔を初めとす。考究の御代に国郡里を定めしに和銅に至りて郷といいしが靈龜に正しく郷の字を用いられしより、郷の下に里を置かれたり。その里は後の村なり。条

里の起れるは、大宝元年（セリ）より三十四年の間なりしこと著しきを思えば、出雲風土記は、靈龜元年（セリ）式により里を郷と改むといえる（注出雲風土記にて右件の郷の字者「依ニ靈龜元年式改里爲郷」とある。此制度起れるなるべし。さるは五十戸を里（セト））といひ、三十六町を里といわんには、音訓の別ちはありけれど、同字にて混らはしければ、里は条里の字とし、民戸の里にさらに郷といふ文字とことに定めたりしとあつて、この両の事情を明らかにしている。

参考

大里

（北足立・伊奈村大針）

大里

（大里・大里村）

更に越谷に住む者として越谷の地名を取る事もまた必要かと思ひ改めて附記し参考にもと蛇足を!!

越ヶ谷

越ヶ谷は古くは駿西庄越ヶ谷領に属し、元荒川沿岸の低地で、江戸時代は奥州街道の宿駅であつた。元荒川を隔てた大沢とは双子集落をなしている。

越ヶ谷の名は文字の示すごとく谷地からおこつてゐるが谷に冠するにコシとしたのはどんな意味があろうか。コシにはいくつかの意味があるが、越ヶ谷の場合考えられるのは（1）崖

（2）越（へ船越、山越、越戸）の二つである。

（1）に従えば元荒川の崖のある谷地の義となる。

崖の地名は八潮町に残がある。

（2）は明らかに川を越えた谷地の義となり、元荒川を越えた谷地の義となり、元荒川を越えた低湿地の意となる。筆者は（2）の解釈が素直に受けとれる様に思う。思うに北方から平野部に下つて来た人々が元荒川を越し、水田耕作に適した谷地を発見してこの名を与えたのではないいかと察せられる。

何れにせよ越ヶ谷の地名は熊谷、鳩ヶ谷地名と同じく中世以前の称と見るべく、当八幡社が文和二年(三五三)と彫った青石を神体としているのが証である。

新編武藏風土記稿卷之二百六 埼玉郡之八

新方領

自一八二頁之上段中頃至一八五頁

○大里村 大里村は江戸よりの里庄用水検地の年代等前村に同じ、民戸五十、東は彌十郎村、南は大林村、西北の方共に下間ス里なり、村の廣さ東西五町餘、南北九町餘、當村も古より御料所なり、

高札場 村の中程にあり

惣荷社

鎮守なり

つ八幡社二社共に秀藏院の持

秀藏院

新義真言宗、末田村金剛院の末、惣荷春日山と號す、本尊大日を安ず、

觀音堂

○上間久里村 上間久里村は江戸より七里餘

戸數五十一、東西八町、南北六町餘、東は船渡村、南は下間久里村、西は忍間村にて、北

は大泊村なり、村の中間に日光街道係れり、用水及檢地年曆等前村に同じ、當所にて鬻ける饅饉味殊によく尤名品とせり、爰も古より御料所なり、

高札場 南の方にあり

小名 八軒茶屋ここに彼饅饉を鬻げる屋三軒あり といづら さかい川 相の橋

香取明神社

村の鎮守なり、正覺院の持

天神社

同守の持

正覺院

新義真言宗、末田村金剛院の末、惣荷

山と號す、本尊不動、の庵三宇

一は阿彌陀

一は地藏

一は閻魔を置く

○下間久里村

下間久里村は民戸五十、東西へ

九町、南北五町餘、東は彌十郎村、南は大里村

西は袋山村、北は上間久里村なり、村の中間に

賃て日光街道かかれり、ここも古より御料所にして、檢地の年代用水江戸の行程等凡て前村に同じ、

香取社

村の鎮守なり、開演寺の持

惣荷社

同守の持

開演寺

新義真言宗、末田村金剛院の末、春日

山と號す、本尊不動を安ず、
庵 阿彌陀を安ず、開演寺の持、

○前村とは上間久里

○船渡村 船渡村は江戸よりの行程検地の年
代と前村に同じ、東は大松村、西は平方村、
南は下間久里村、北は古利根川を隔て、葛飾
郡赤沼村なり、東西十四町餘、南北十一町、
民戸百八軒、葛西用水を引沃げり、爰も前村
と同く昔より御料所なり、

高見場 村の中程にあり

小名 福島新田 元禄改定の国圖には、此
新田をのせ船渡村枝郷とあり、されど今は本
村の高に合し、全こ別村には非ずして當村の小

名とすれり
上手組 下手組 大鳥組 新田組

古利根川 北の方と流る、幅四十間、此の川
の内に用水城あり、新方領十八、村の組合に
して、公よりの修理なり

香取社二 一は村の鎮守にて、大泉院の持、

一は無量院の持、○天神社 院持 松社

船荷 庚申堂 山王社二 一は無量院の持
○船荷社 村民の持、

無量院 淨土宗大松村清淨院の末、佛說山と號
す、本尊阿彌陀、開山義光元文四年寂、

○福王寺 新義真言宗、末田村金剛院の末、壽
榮山と號す、本尊不動、開山義光元文四年寂、
○南泉院 同宗、下總國葛飾郡木野崎村遍昭院
門徒、高窟山と號す、本尊稟師、開山尊秀寶永
四年八月十三日示寂、

○龍正寺 淨土宗、大松村清淨院の末、弘福山
と號す、開山玄勝慶長三年寂す、本尊阿彌陀、
○大泉院 当山派修驗 江戸青山鳳閣寺配下、
玉林山と號す、本尊不動、開基法覺弘治二年寂す
〔注〕当村に伝わる兩下無双角兵衛獅子舞は県
文化財として指定さる

○大泊村 大泊村は康安の頃、寺故と云僧開鑿
せしよし村内安國寺にて傳へたれど、外に據ろ
はなし、東西八町餘、南北五町餘、東は船渡村
南は上間久里村、西は大枝村、北は平方村なり、
家數五十、元荒川の水を引て用水とす、此村古
は御料所なりしが、一旦岩磯城主の所有となり、
後又御料所に復して今も替らず、江戸への行程
検地の年代前村に同じ

高札場 村の中程にあり

小名 上組 下組

香取社ニ宇 村の鎮村なり、一は東光院持、

一は村民持、○雷電社 村民持

安國寺 淨土宗、岩槻淨安寺末、大龍山東光

院と號す、寺領四石を賜ふ、相傳ふ當寺は、

古熊谷蓮生法師草庵を結し墓蹟なりしを、紀伊國龍野路大泊安國寺の住持たりし証學尊故

と云僧、此邊に來り當村を開き一寺を建立して、其墓里に擬して村を大泊と名づけ、寺を

安國寺と號す、これ康安元年のことなり、尋故

は寛正五年正月一日寂す、されど證とすべ

きことなし、且康安元年より寛正五年迄は、

百四年に及ばず此年號何れか誤あるべし、今按するに暦應の頃、將軍尊氏六十六ヶ國に各一寺を置て、安國寺と號せし事（空華集）及（園太曆）（本朝高僧傳）等の書に見えたり、されば當寺も尊氏開基せし其なりしと、後世傳へを失ひて、かく附會の説となせしも知べからず、本尊阿彌陀は立像にて、蓮生法師

の守佛なりしと云、

一ト

寺寶 阿彌陀銅像一軀 此像は能勢伊豫守某、東照宮より賜りしを、江戸浅草西福寺へ納む、後元文の頃故ありて當寺の寶物となれり、人丸木像一軀 是は紀貫之が作ありて、寶磨年中中松浦肥前守の家臣、石川玄蕃義俊なるもの納めしと云、鐘櫓 鐘は銘文なく、たゞ六字の名號と、歌一首を鑄出し、下の方に授蓮生法師源空とあり、寺傳に此名號は、蓮生法師笈佛の名號とて寺寶なりしを、中古到譽と云僧住持の時鐘に鑄つけしと云共、年代と詳ならず、

○慈眼寺 安國寺末、福壽山と號す、開山慈榮明徳三年十一月寂、本尊阿彌陀を安ず、

觀音堂 十手觀音を置行基の作 念佛堂

○大枝村 大枝村は民家五十九、東は大泊村、南は上間入里村、西は大畠村、北は平方村なり、東西七町餘、南北八町許、葛西用水を引沃げり古より御料所にして今に替らず、檢地の年代江戸の行禮等前村に同じ、村内日光街道懸れり、北す大畠村より入、南方上間入里村に達す、

高札場 化の方にあり

溪閣社 觀喜院の持、下ニ社同じ 雷電社

第六天社

觀喜院 新義真言宗、蓮華山禪鳳寺と云、本尊十一面觀音を安す、江戸大塚護持院の末、鐘樓 天明年中鑄造の鐘をかく、

香取社 村の鎮守とす 不動堂

藥師堂 觀喜院の持、

○平方村 平方村は江戸より行程八里、民家百八十五、南は船渡、大泊の二村にて、西は大枝、大畑、備後の村々に接し、東北は古利根川を限り川の向は葛飾郡銚子口・赤沼・藤塚の三村なり、東西二十町、南北十町許、御入國以来御料所なり、用水及び檢地の年代前村に異らず、

高札場 北の方にあり

小名 橋手、南 東 沖の前 砂間 戸崎 山谷

吉利根川 東北を流る、川幅百間許、此川うちに村民私に渡せる渡船場二ヶ所あり、一は葛飾郡藤塚村に通じ、一は同郡赤沼村に達す、香取社 村の鎮守、西光寺の持、下二社持同じ末社 船荷 荒神 つ船荷社の女體

社 ○香取社 西樂寺持 ○三島社 月照寺持

下田川

○鹿島社 の浅間社 岩原寺持 ○辨天社 村民持 林西寺 淨空宗、京都知音院末、白龍山月照院と號す、本尊阿彌陀、恵心の作、開山等海成阿彌の年代を傳へず、第九世然譽、杏龍を中興開山とす、傳燈總系譜に、源蓮社然譽、杏龍大河故信と號す、武州岩槻の人、井上氏にて初め列の平方林西寺の後嗣に授て、剃染即其寺に住し、増上寺觀智國師に隨學し、後瀧山大喜寺に移り、又上野國新田大光院に住し、元和元年八月九日八十餘歳にて示寂と載せたり、當寺傳の略に、杏龍は郡内市野割村井上將監と云る者の二男にて、友辨に授じて剃髮し、初は雲龍と號せしを、後神君の上意を蒙り杏龍と改しと云、又いつの頃にや、神君の御前法問の時、杏龍抜群なれば、御感賞として學問の料五十石を賜はれり、この時より藤田流を改め白旗流となり、則今の如く知恩院の末となる由、後天正十九年廿五石の御朱印を賜はれりと、猶杏龍のことは市野割村の民、井上氏の餘見るべし、今も御朱印廿五石なれば、彼學問料は杏龍のみへ賜ひしならべし、

を安す、○崇源寺 林西寺の末、下ニヶ寺も
同じ末なり、明星山と號す、本尊阿彌陀、中
興開山 國譽爰波 元初二年三月示寂、
○西樂寺 聖德山と號す、開山爰譽示寂の年
月を失ふ、中興と譽譽三貞と稱す、萬治二年
三月示寂、○月照院 沢前山と號す、當寺は
本尊春龍院棟の文祿元年建立せしと云、因て
院號本寺と同じ ○西光院 新義眞言宗、尾
ヶ崎村勝軍寺末、如體山と號す、本尊阿彌陀、
光寺 同宗、葛飾郡赤沼村淨樂寺末、稻荷山
と號す、本尊藥師を安す、

大泊 安國寺

鎌谷市史蹟と伝説より

大龍山 安國寺 芝賀上寺末 現安國寺縁起によ
ると、次のように述べられている。

大龍山 安國寺はもともと熊谷蓮生坊の營んだ草
庵であった。現在の本尊阿彌陀如來は惠心僧都
の作と伝えられ、これは蓮生坊が法然上人より
廻られたもので、蓮生坊がはるばる京都より笈
仏として舟を買うて来られたものである。今迄の
頃の安國寺は寺とは言えぬ小さな堂に過ぎない
が、足利尊氏が全國六十六国に安國寺を
建立した際、當時も武州安國寺として指定された。
これは尊氏が郷里に程近い熊谷から出た蓮生坊
を尊敬し、蓮生坊と因縁あるから當時正重んじ
たことからだらうと考えられる。これは貞和元
年（一一三四年）のことである。このようにし
て、當時一國一寺として榮えりようになつたが、
その後、戰乱うち続くせ代となり、当寺は荒廢し
てしまつた。この頃、紀州熊野の率政上人が諸國
修行の際、当地を訪づれ由緒ある当寺の荒廢ぶり
を驚き、現在の地へ大泊（それまでは上闇入里

にあつたといふれている」に再建されたのである。この専故上人は慶正五年（一四六四）になくなられている。その後徳川幕府の時代に入り、当寺が芝増上寺の末寺として代々將軍家より御朱印状を受領することになった。しかし江戸末期より明治初期にかけて仏教信仰は敬遠され當時も非常にみじめな状態に追いつまられたか、この時の住職となつた宏善上人が苦心し、現在の本堂を明治十五年に完成され今日に至つたものである。

大龍山安國寺の縁起にはこのように述べられてゐるが、当時が、足利尊氏によつて建立された六十六国中の一寺として指定されたからどうかは不明である。当時の時代的資料からすれば、林西寺より遙かに古いことは事實であるが六十六国に建立した際の安國寺であるが確証がない。確かに年代的に考察すれば、尊氏の発願による建立年應永二年（一三三九年）とあまり隔たないし、寺と安國、塔を利生と号せんとして勅許された康永三年（一三四〇）興國五年」とほぼ一致し、六十六国の中安國寺

が十四世紀中に全部完成した年代と一致するが元來常陸上野ニ国は存置されたかどうか曖昧であり、武藏紀州（伊）大和河内越中尾張の六国は存否不詳とされている。又新しく造営した安國寺は少なく、料所を寄進して在来の寺塔を修補するに止つたものか多かつたとされている。従つてこの安國寺は足利尊氏願望により建立された六十六国中の一寺でなく、専故上人からの存在からと考えてよいのではないだろうか。ただこう考えると専故上人が紀伊の人で紀州熊野安國寺の住職であるとする点に疑問が生じて来るのである。即ち、紀伊には安國寺の存否が不詳であつたとする学者の説を考へてである。とにかく専故上人以後とみてよいであらう、新編武藏風土記によれば、「安國寺は紀伊國熊野路大泊村の安國寺の住職、諱、尊故が康安元年一寺と達て安國寺と名づけた」と記されている。

木 本堂	間口五間半 奥行六間半
C 庫裡	間口三間 奥行六間
書院	間口一間半 奥行

境内

九月五拾參叶

チ 本造阿彌陀如來及び西脇侍立像

本堂に安置される本尊及び脇侍である。阿

彌陀如來は金箔塗御身二尺五寸台座三寸高一尺ニ寸、西脇侍觀音勢至菩薩鐵金泊御身一尺七寸台座二寸高さ一尺ニ寸であり、阿彌陀如來の作者は惠心傳都、西脇立像は不詳。

ヲ 捕本人唐像

木製であり高さ二尺五寸で厨子入りである。

この人唐像については紀貫文作と称され、伝

来の由緒を書いた巻物が附属している。

ハ 御朱印状、

慶安元年九月十七日付より萬延元年九月十
一日までのもので九通、これは本書に副本が
つけられている。

イ 板 碑

安國寺中庭に二基存在するものであり、一
基は上部欠損 高さ七十センチ巾三十センチ

銘文は

光明遍照

十方世界

延文六年二月三日

念佛衆生

撰取不捨

と刻まれている。延文六年(一三五〇)代のものは、この附近における最古のものと言わねばならない。

他の一基は高さ一米六十センチ巾八十センチ、十三仏の板石塔婆である。十三仏は全て梵字で配し、その下に銘文がある。

天文九年記

宗觀大德

奉行勢至供養

淨居禪門

四月十五日

と刻まれている。天文年間(一五四〇)のもこの邊とすれば、古いものである。十三仏の配し方は、一仏を頭に三行四段になされている。

ノ 仏字板木

これは安國寺に所蔵されるものであるが、横五十二センチ横十九センチの板木で中心に「南無阿彌陀佛」右に「タ頼メ萬罪ハツクルトモ授蓮

生法師」と刻まれ中心より左に「か本願」

ある。

アラシ限ハ源空花押」と刻まれている。この作は法然上人といわれ、その記述として、現在熊谷寺にあるものと比較し、非常に類似していることをあげている。これも虚空藏菩薩

板木と同様信徒に配付されたものである。

山面鉄舟筆軸一幅

安國寺に所蔵され白台紙を除き、縱一米二十センチ横三十五センチ、紙は良質和紙で上部に、

かねの音の清きひときもろびとの

きゝてまよいの雲は晴れける。

鉄舟花押

安國寺領地内にあり樹周二米余、樹高約一メートル、樹令約四百年といわれている。枝張り四本そろから又分かれ大枝がある。この枝については種々の伝説があるが後述。一名「枝張りの松」あるいは「枝つきの松」といわれている。

一書院戸欄絵四枚 一本松

安國寺書院戸欄に描かれており狩野素川の作である。貴人が子供と遊ばでている図である。

（付）（一）枝振りの松の伝説

前述の一本松については三様の伝説がある。

その一つに、三代將軍徳川家光がこの地に鷹狩りに来て安國寺の牛原へ待遇を受けたので、その礼として寺領を授けることとしたが、その際にいわれるようになっていた。これを詠んだものであるか、または、この鉄舟の依頼の手紙へ芝増上寺の鐘を新しく鋲造するにあたり鉄舟より費用調達の内容の時書かれたものかは不明である。この外鉄舟の手紙数通軸一幅がその二つは太田道灌がこの地に鷹狩りに来て、

一本松の位置で杖とつき休息し記念として植えたもので「杖つきの松」といわれているものである。

その三つは廻國説で有名な北条時頼であるとする説である。今から数百年前現安國寺が上關久里地内にあった時、ある日敵人の武士へ北条時頼一行であるという。者が安國寺を訪れ本堂に安置される蓮生坊の像を見て感激し当寺に何か授けたいと申したが、和尚はこれを聞き入れず、拒絕したという。時たまぞこに来ていた大尼の旦那方代和尚、それは受けた方がいいでせうといつたが聞かず、時頼一同を追い現在の安國寺入口辺で一縄になり「授けるものを是非お願ひ申します」と何度もいつたところ時頼はこれを聞き受けたと書かれている。

他の説として伝えられるものは、鎌倉時代「相の川」を下つて来た軍勢が大風にあり現大泊地に避難し、一晩宿とどつたものである。大軍が泊つたという所から、大泊の名がつけられたといふ。

この大泊を考えるに、この地が海岸地方であることであろう。蓮生坊は高徳寺であり私の尊敬する所である。從つて当寺に寺領を授けたいといつてへいていた杖をふり、あそこよりこれに至る所を寺領とせよといつたという。そしてこの記念として松を植えたもの

だといわれている。
この三つの伝説のうち眞実性の高い安光の先を傍記で事実化しようとすると試みは果せなかつた。即ち、徳川家慶の記録である「鷹匠同」やその他の鷹狩りに関する諸文書を調べても発見できなかつた。

こと。それに大治平方は現在の地勢から高台に立っていることである。

津圓禪門

四月十五日

と刻まれている。天文年間(一五四〇)のもこの辺とすれば古いものである。十三仏の配し方是一仏を頭に三行四段にちれている。

安國寺内板碑

基は上部欠損 高さ七十センチ 幅三十センチ

光明遍照 銘文は

十方世界

延文六年二月日

攝取不捨

と刻まれている。延文六年(一、三五〇)代のものは、この附近における最も古のものと言わねばならない。

他の一基は高さ一メートル六十分セシナ半八十センチ十三仏の板石塔婆である。十三仏は全て贊字で配し、その下に銘文がある。

天文九年記

奉侍勢至供養
京観大徳

上間久里の地蔵様

今より百数十年前上間久里の開根すつ氏の祖先である一人が上野の「とうえい山」に出仕し數年逗留して、いたが生地に事情あり帰村するこになつた。その時とうえい山にあつた金めりの地蔵が帰村する前夜夢枕に立ち、「是非私も一緒に連れて、いってくれ」と何度もなく言ったのでその人はこのことをとうえい山の住職に語り、許しを得て一緒に帰村した。村民はこの話を聞き感激し開根氏と共に小さき地蔵堂を建立することになり首村や労力を提供した。開根氏は地蔵堂領地として土地三反三寄進し地蔵の保護を願うことになつたと言う。現在この地蔵は附近にあつた正覺院の不動尊と一緒に祭りて居り八月二十三日が地蔵祭りとして賑わつてい

る。この閑根家は今もあり、地蔵堂の閑根
は必ず閑根家の手によつて行はれている。

この伝説は調査の結果事實らしき事がわかつた。即ち本尊前の幕の裏に次のように記されてゐたからである。

東収山親成院常範寄附之

明和八卯三月

下間久里の不動様

現在の大袋駅東邊に不動様を安置した寺があつた。この寺の名は不明だが村民の信仰が厚く大切にされていた。江戸時代の二とでそこに寺小屋が出来、子供達の教育にあつたが、老朽舎で再建にも経費がかかるので取りこわしとなつてしまつた。そこでそこに安置させていた不動尊と金子源次郎宅二階に置きそのまま忘れかけた頃村中で一晩に二度も三度も火事がつたり、疫病が発生したりしたので易者にみてもうつたところ、不動尊のつたたりしだと言うので新たに不動様を現在の場所に建立した。

その後は火事や疫病が出来なくなつたと言われてゐる。再建期は不明であるが、明治以前であるらしい。この不動尊の内部は不動尊のほか、観音像、大師像が老若二体安置されている。今まで老婆が中心となつて毎月二十七日不動念佛講をしてている。

〔建造物〕

上原家書院造り

所在地 畑谷市上間久里

といわれる。町屋としてこうして特殊な構造を持つ家は他に大沢本陣福井家があつたが、福井家は既に解体されているので畠谷においては上原家だけが唯一のものである。

畠谷市の文化財オニ集(候補の部)

参勤交替の途中、秋田の佐竹侯が常に休憩の場所とした家とされ、その構造は一般の町屋には全く禁止されていた書院造りである。

床の間にあららぎの材を用い、真柱はシオジの材を用いるなど、一見平凡な作りに見えるが、建築材料は相当に凝っている。

特記すべきは主間であり、八畳の間が高さ十センチ程の粧木に納められ、他の部屋や廊下を上段より見下すようになっている。しかも床上が五十センチ以上もあり、床が急傾斜で低く深くされているので、八畳の間から庭へかけての眺望は特異な景観を見せている。

秋冬の山水画が描かれ、狩野秋水の作品といふ。この上原家は度々の震災に遭つて被害を受け、その都度修理改造されて来ているが、書院造りの間だけは原型のまま保存されて来た。

円空仏について

- 一、 円空上人
- 二、 円空仏
- 三、 安国寺の円空仏
- 四、 奇玉の円空仏の分布
- 五、 円空略年譜

理事 高崎力
応報原稿より転載

また同寺で法相を修めたので、この時期に仏像の基礎を充分体得したものと思う。

その後大峯山において難行苦行し、全国を歩んで貪しい人を救つたといわれる。

元禄八年（一六五九）岐阜県関市弥勒寺前の長良川畔で生定（五穀を断つて聖人となる）に入る。年六十三歳。

①へ円空さん

逝世（江戸時代）は仏像雕刻の不毛の時代といわれ、わずかに宝山善海、木食と円空の三人をあげ得るにすぎない。

この三人は、いずれも専門の人で専門の仏師ではない。円空と木食の仏像は、彼らの行脚した各地に残されており、強い個性を發揮した独特の作風で、近年特に愛好者が多くなっている。

②へ円空仏

あまり堅くない生木をナタで二つとか、四つに歛ち割りし、ノミ使いは非常に早い速度で、サクサクとダイナミックに切つていった。

生木は後に風化してヤニと縮まり不思議な効果ができる。材木は主にスギとかヤマブキ鉄砲みたいな柔かい生木を使つていて。乾燥すると非常に軽くなるのが特徴である。

円空仏の分布は関西、中部関東、東北、北海道に及び、現在十八都道府県に約四十体がある。

円空は寛永九年、美濃國中島郡中村に生まれた修験者「山伏」であつて、圓城寺の尊榮を師として修業した。

尊榮は、もと法隆寺で修行した人で円空も

1 ⑤ 円空略年譜

西暦 年号 年令

- 1632 寛永 9
寛永年中
1654 永應 3 23
1663 寛文 3 32
1664 寛文 4 33
1665 寛文 5 34
1666 寛文 6 35
1668 寛文 8 37
- ・美濃國中島郡中村に生まれる。(上州食前神社大般若經写本奥書)
 - ・美濃國中島郡中村の徳仁寺において出家(徳仁寺文書)
 - ・尾張國高田寺村の高田寺を出遁(近世畸人伝)
 - ・11月6日美濃國郡上郡根村神明神社の大照皇大神像、阿賀田大權現を造頭(棟札)
 - ・9月美濃國郡上郡福野村白山神社の阿弥陀如来像を造る(自筆背銘)
 - ・12月 同郡勝原村子安神社の阿弥陀如来像を造る。(棟札)
 - ・津軽下北半島佐井村長福寺の觀音像、陸奥大湊常樂寺の釈迦像、男鹿半島門前五社堂の十一面觀音像 男鹿半島増川八幡社の社像を刻む
 - ・次いで 蠍夷地に渡り、福山から久遠にいたる沿岸の和人地区で聖觀音像を造る。
 - ・6月十勝國広尾村觀音堂において自作聖觀音像(背銘)
 - ・7月28日 臼岳を始登、後にケボロイの洞窟において洞爺湖の小島に祀るための聖觀音像を刻む(自刻背銘)
 - ・8月11日 内浦山に始登、後に硫谷岳に祀るための聖觀音像を刻む(自刻背銘)
 - ・蝦夷地を去り、下北半島で諸尊像を刻む。
・金剛山にて 十体地蔵像を修補(和漢三才図会)

・陸奥國下北郡田名部村の熊谷源無宅に1ヶ月余滞在し聖觀音を刻む。(熊谷家譜)

・次いで弘前地方、男鹿半島を巡錫して造仏し帰途につく

- 1669 寛文 9 38
1671 寛文 11 40
1674 延宝 2 43
1675 延宝 3 44
1676 延宝 4 45
1677 延宝 7 48
- ・10月18日 美濃國武儀郡本願寺村白山神社の十一面觀音像を造頭(自筆背銘)
 - ・尾張國春井郡上野村藥師堂の十二神將像を造頭(張氏家譜)
 - ・7月15日 大和國法隆寺の巡堯春塘から「法相中宗血脉」を受ける(自筆書写片)
 - ・夏の頃 志摩の国英虞郡片田村三風寺の大般若經六百卷を修復、扉に十六護法善神図多類を描く。(同経巻)
 - ・6月上旬 同國英虞郡立神村医王堂の大般若經六百卷の修復にかかり、扉に十六護法善神図多數を描き8月15日 同経巻の修復を了える。(同経巻付属文書)
 - ・大和國大峯山において修行。
 - ・11月金峯山寺法印二の窟において役の行者像を刻む。(自筆背銘)
 - ・天河神社(大峯山)の大黒天を造る。
 - ・2月4日 尾張國春井郡吉根村童泉寺において馬頭觀世音像を造頭(自筆背銘)
 - ・この後同國愛知郡荒子村觀音寺に滞留し12月24日「兩頭愛染法」を書き同寺に残す。(淨海縁記)
 - ・6月15日 白山權現より神託を受ける。

- ついで郡上郡下田村喰宿社の不動明王像、杉原郡熊野社の十一面觀音像、不動明王像を造る(自筆背銘)
- 7月5日「仏性常住金剛宝戒相承血脉」を「多聞善日神」に授ける。(自筆書字片)
- 1681 天和元(庚午) 50 ○この頃「辛の西泉は玉なれや宮井目出度祝染めつゝ」の歌を詠む。(歌集 284)
- 4月14日辰時上野國一之宮賀前神社において大般若經を詠み了える。
- ついで同國上野尻村東光院に滞留
- この後武藏國幡羅郡奈良村の勝軍寺に滞留
- 「貞享甲子三光春」等の漢詩を詠む。(歌集 217)
- 12月25日 熱田神宮において「詠経口伝明鏡集」を書写し了える。(手控帖)
- この頃荒子村觀音寺の円盛法印より「天台圓頓菩薩戒師資相承血脉」を受ける。(手控帖)
- 「甲子の年のおわり降雪。夜祭る神かとぞ思う」の歌を詠む。(歌集 295)
- 1685 貞享2 51 ○この頃畿内の大野郡下保村十光寺の弁財天像を刻む。
- 5月同弁財天像の厨子が寄進される。(同厨子銘)
- 1686 貞享3 55 ○3月飛彈國大野郡坂殿村において不動明王像を造る。
- 6月同上祀る藥師堂が建立される。
- 同月木曾國西築摩郡三留野村にあって夫神像を刻む。
- 同月25日上記の天神像のための堂社が建立される。
- ついで同地において弁財天群像を刻む。
- 8月12日上記の群像のための堂社が建立される。(厨子銘・刻像・鰐口銘・棟札)
- 1687 貞享4 56 ○春「出て見しハナニヨキニフカセワ稻荷社の親そます」等の歌を詠む。(歌集 309~315)
- 1689 元禄2(乙巳) 58 ○正月「あら玉の神の神を再拜今日已の年とさかへませハ」等の歌を詠む。(歌集 316~325)
- 3月7日近江国伊吹山太平寺仲之坊において自作の十一面觀音像を開眼。(自筆背銘)
- 6月日光の明賞院において聖觀音像を造る。(自筆背銘)
- この後武藏野で多数の仏像を刻む?
- 8月9日近江国園城寺の尊崇大僧上から「採決集最秘師資相承血脉」を受ける。(同血脉)
- 同日 自ら再建した美濃國武儀郡池尻村の毫華山弥勒寺が園城寺靈鷲院兼日光院末寺に召加えられる。(尊崇書状)
- 1690 元禄3 59 ○8月28日頃「荒神祭」の稿を起こす。
- 9月26日 飛彈國吉城郡金木戸村觀音堂の今上皇帝像を刻む。この時十万体造仏の誓願を達成(自筆背銘)
- 正月熱田神宮に参拜、歌集「熱田大神宮金刹魔王春遊に」等の稿を起こす。(歌集 1468~1472)

- 1692 元禄 5. 61. ④月22日、飛騨国益田郡小川村の今井家において青面金剛神像を造頭。(自筆背銘)
- 1694 元禄 7. 63. ④月11日美濃国洞戸村高賀神社において童神を感見。(懸仏自筆銘)
- 秋飛騨国吉城郡半田村の渡辺市兵衛宅に滞留。(渡辺家文書)
- 1695 元禄 8. 64. 洞戸村高賀神社において大般若経六百巻を修復。歌搞紙片を貼り込む。(同経巻)
- ③月飛騨の渡辺市兵衛宅を再訪(渡辺家文書)
- ⑦月13日 弟子の円長に「採決集最妙師資相承血脉」を授りる。(円長書写片)
- ⑦月15日 弥勒寺前の長良川畔で生定に入る。(墓碑銘)